

託送料金相当額について

大分ガス株式会社

当社の導管等の供給施設に関する費用(託送料金相当額)は、当該施設を利用する全てのガス小売事業者(当社も含みます。)が負担しており、お客さまにお支払いいただくガス料金に含まれております。 託送料金相当額の計算方法については下記にてご確認ください。

なお、より詳しい内容につきましては、当社ホームページに「託送供給約款」を掲載しております ので、ご確認ください。

1. 2部料金の場合〈主に家庭用・小規模業務用のお客さま〉

適用される区分はガスのご使用量に応じて毎月決まります。適用される区分の「定額基本料金」と「従量料金(従量料金単価×ガスのご使用量)」を合計した金額が託送料金相当額となります。

託送料金表(2部料金)

(税抜)

適用区分		定額基本料金 (円/月)	従量料金単価 (円/㎡)
料金表A	0 ㎡から 20 ㎡まで	345.00	88.74
料金表B	20 ㎡を超え 245 ㎡まで	495.00	81.23
料金表C	245 ㎡を超える場合	2,296.00	73.88

【計算例】使用量 18 m³/月 の場合〈適用区分 料金表A〉

(定額基本料金) (従量料金単価) (ご使用量)

345.00 円 + 88.74 円 × 18 m³ = 1,942 円* (小数点以下切捨て)

※別途、消費税等相当額が加算されます

2. 3 部料金の場合〈主に業務用・産業用のお客さま〉

ガス小売事業者(当社を含みます。)が、契約時に下記の3つの料金種別の内1つを選択します。 選択された料金種別の「定額基本料金」と「流量基本料金(流量基本料金単価× 契約最大払出ガス量*1)」と「従量料金(従量料金単価×ガスのご使用量)」の 合計額が託送料金相当額となります。

託送料金表 (3部料金)

(税抜)

料金種別	定額基本料金(円/月)	流量基本料金単価 (円/月・㎡)	従量料金単価 (円/㎡)	低圧導管利用に係る 従量料金単価加算額* ² (円/㎡)
料金表D	6,400.00	384.00	4.30	
料金表E	20,700.00	384.00	2.35	0.83
料金表F	149,000.00	384.00	1.11	

^{※1}契約最大払出ガス量(㎡)は託送供給契約で定める払出ガス量の最大値をいいます

【計算例】

料金表 E 契約最大払出ガス量 50 ㎡、使用量 10,000 ㎡/月、低圧導管利用の場合

(定額基本料金) (流量基本料金) (従量料金) (低圧加算分) 20,700.00 円 + 384.00 円 × 50 ㎡ + 2.35 円 × 10,000 ㎡ + 0.83×10,000 ㎡ = 71,700 円*(小数点以下切捨て)

※別途、消費税等相当額が加算されます

^{**2} 道路からお客さまの敷地内まで繋がる導管のうち、ガスの最高使用圧力が0.1 メガパスカル未満の場合は、低圧導管利用分として1 ㎡につき0.83 円(税抜)が従量料金単価に加算されます